

地域活動としての居場所づくり

久田 邦明

はじめに

本稿の課題は、子どもの居場所づくりと呼ばれる活動の検討を通して地域の青少年育成活動の可能性を明らかにすることである。

子どもの居場所づくりには、さまざまな分野の活動がある。学校教育の分野でも居場所づくりがいられているし、不登校・ひきこもり支援のような地域性の比較的希薄な活動においても居場所づくりがいられている。¹⁾ここでは、そのなかから地域活動としての居場所づくりを検討の対象とする。地域活動としての居場所づくりとは、地域住民が中心的な担い手となすすめられる子どもの居場所づくりのことである。なお、子ども、若者、青少年などのことには、さまざまな理解があるが、ここでは、地域の青少年育成活動の現場における一般的な理解にしたがって、およそ6歳から18歳くらいまでを子どもとする。

1990年代後半に急速にひろがった居場所づくりの活動は、地域の青少年育成活動の転換を示唆するものだという仮説を、筆者は立てているが、そうはいつでも、居場所づくりの活動は全国各地に点在しており、その全体的な動向を明らかにするのは容易ではない。そこで本稿では、代表的な事例を取り上げて検討すると共に、それらを高度経済成長期以降の青少年育成活動の歴史のなかに置いて、ある程度の傾向性や、およその方向性を示すという方法をとることにする。

叙述の順序は以下の通りである。第一に、居

場所づくりの現状をみる。ここでは、居場所づくりの代表的な事例について、その始まりと経過、そして現状について確認する。第二に、居場所づくりがひろがった背景をみる。ここでは、居場所づくりがどのような社会的背景のもとでひろがったのかを検討する。第三に、青少年育成活動の転換への可能性をみる。ここでは、高度経済成長期のあとの青少年育成活動の問題点を確認したうえで、居場所づくりの意義について整理する。第四に、青少年育成活動の今後の方向性を提案する。ここでは、青少年育成活動が地域社会のあり方と密接不可分のものであることを確認すると共に、今後の青少年育成活動の可能性についてまとめる。

1. 居場所づくりへの視点

(1) 居場所づくりの始まりとひろがり

居場所ということだが、「いるところ。いどころ」という国語辞典の記述とはちがった、独特の意味で使われるようになるのは、1970年代のことである。当初は、「おとうさんの居場所がない」といった使われ方にみられるように、子どもや若者に限定されない、自分の存在を実感できる場所といった意味のことばだった。それが、80年代に「学校に自分の居場所がない」というように、不登校の子どもや若者の状況を表現することばとして、主に不登校の支援者によって使われるようになった。この時期に居場所は若い世代の成長とかかわることばとして使われるようになったわけである。90年代になる

と、文部省の『登校拒否(不登校)問題について—児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して—』(不登校問題に関する調査研究協力者会議報告, 1992年)において「心の居場所」という使われ方をするようになった。その後, 90年代後半には, 「中・高校生の居場所」とか「子どもの居場所」とか呼ばれる施設や活動が全国各地に誕生するようになる。このような状況のなか, 2004年の文部科学省の地域子ども教室事業は, 「子どもの居場所づくり」を目的とするとされた。文部科学省の事業に登場したことをみれば, 子どもの居場所ということばが社会的に認知されるようになったといえるだろう。²⁾

このような経過を振り返ると, 次のようなことがいえる。第一に, 子どもの成長とかかわる居場所ということばは, 90年代の後半から地域で子どもを支援する人々のあいだで広い範囲にわたって使われるようになった。第二に, これに続いて青少年育成の行政施策や地域活動においても, このことばが盛んに使われてきた。第三に, 先駆的な事例をみると, 幾つかのタイプに整理することができる。一つは, 青少年施設における居場所づくりである。二つは, 住民施設における居場所づくりである。三つは, それ以外の個人住宅や空き店舗などを利用した居場所づくりである。

ところで, 居場所には, さまざまな定義が試みられているが, 筆者は, 次のような二つの意味で理解してきた。居場所とは, まず第一に, ありのままの自分をまるごと受け入れてくれる空間や人間関係のことである。第二に, 子どもや若者が大人になる準備をするための空間や人間関係のことである。第一の意味は, 「居場所がない」と感じる当事者に語りかけることばであり, 第二の意味は, 当事者から距離を置いた大人に説明することばである。このような二つの意味は居場所への位置の取り方によるちがいをあらわすものである。いずれか一方の意味だけで理解しようとする, 理念的になったり, 手段としてあつかうようになってきたりするおそれ

がある。筆者の関心は, 居場所の厳密な定義ではなく, 従来の青少年育成活動のあり方を批判的に捉えなおすことなので, ことばの定義についてはこの程度の指摘に止めたい。³⁾

(2) 先駆的な事例

地域活動としての子どもの居場所づくりには先駆的な事例がある。それらを紹介して居場所づくりの成り立ちについて確認しておきたい。

第一に, 青少年施設における事例をみておく。1997年にオープンした, ゆう杉並(杉並区立児童青少年センター, 東京都杉並区)は, 区内40数館の児童館の中央館機能をもつ施設として計画された施設である。もっとも大きな特徴は, 受付すぐのところにホテルのロビーのような空間を設けていることである。従来の青少年施設は, 教育行政の施設に代表されるように団体利用を基本としてきたことをみれば, このようにロビータイプのフリースペースをメインにした施設は画期的な意味をもつ。京都市南青少年の家(現在の京都市南青少年活動センター)は, 既存の施設を再編成した事例である。ここでは, 1990年代後半から, 社団法人京都ユースホテル協会の職員が事業担当として, 中・高校生の居場所づくりをすすめてきた。

このような青少年施設の事例には前史がある。その一つが, 1990年にオープンした, プラネットステーション(大阪府青少年会館別館)である。この施設は, 青少年の日常生活圏に, 青少年が親しむ活動(音楽, 演劇, 創作活動)の可能な施設設備を提供するものであり, 従来の青少年施設とは基本的な考え方が異なる, 画期的な施設である。

第二に, 住民施設を利用した事例をみておく。その一つは, 子どもの居場所ホワイトキャンパス(岩手県水沢市, 現在の奥州市水沢区)である。ここは, 1999年, 旧消防署の建物を改装して, 中・高校生の居場所づくりを目指したものである。その後, 旧図書館を改装したパステルハウスも誕生した。もう一つは, 渋谷ファンイ

ン（東京都渋谷区）である。ここは、1999年から、社会教育館などの住民施設の一部を利用して中・高校生の居場所づくりを目指したものである。2年間で7か所へ増え、現在では11か所で行われている。

第三に、これら二つのタイプに収まらない、その他の事例である。個人住宅、空き店舗、倉庫、学校の余裕教室などを利用する多彩な事例がある。それぞれについて事例をあげれば、あそびと駄菓子屋たかさんち（東京都世田谷区）は、1998年、児童館職員の経歴をもつ女性が商店街の自宅の一部を利用して始めたものである。また、コミュニティひろば木輪（兵庫県柏原町）は、町役場と町民の出資による株式会社まちづくり柏原が運営する、商店街の空き店舗を利用して、2002年にオープンした、子どもの居場所である。駄菓子屋はらっば（栃木県宇都宮市）は、2003年、特定非営利活動法人宇都宮子ども劇場の人々が、何十年も使用されていなかった倉庫を改装して始めたものである。あすなろ教室（山口県下関市）は、1998年から中学校の余裕教室を利用して生徒の保護者によっておこなわれているものである。

これらの活動は、いずれも、子どもたちが気楽に寄り集うところをつくろうとする活動であり、その点において、従来の青少年育成活動とは、大きなちがいがあがる。そのことをまず確認しておきたい。⁴⁾

（3）地域子ども教室推進事業への展開

2004年、文部科学省によって、「子どもの居場所づくり」を目的とした、地域子ども教室推進事業が始められた。これによって、子どもの居場所づくりの活動は大きな転機を迎えたといえるだろう。それまでの居場所づくりは、個人・グループ、青少年施設、地方自治体によって行われてきた。それらは、先に紹介した事例に代表されるように、さまざまな条件のなかで創意工夫のもとで始められたものである。そこで使われた居場所ということばには、従来の青

少年育成関連施策や青少年育成活動の限界をみて、それを越えようとする活動としての意味があった。それが、国の施策となって全国的規模で実施されるようになり、一定の基準にもとづいた事業となった。その結果、居場所ということばは、いわば公認されたものになったわけである。居場所づくりということばが、創意工夫のもとで行われる活動を呼ぶことばから、一定の基準にもとづいて全国一律に実施される事業を形容することばとなったことの問題は無視できない。これによって、居場所づくりも、それまでの青少年育成活動と似た、行政依存と横並びの活動になりかねないからである。そればかりか、せっかちに目に見える成果を求めることにもなって筆者が先に居場所の意味として第一にあげた、ありのままの自分をまるごと受け入れてくれる空間や人間関係という、当事者の子どものための意味を見失うことになるおそれもある、といわなければならない。

このような意味で地域子ども教室には問題が少なくないが、そうはいっても、これをきっかけに注目すべき活動をすすめたところもある。一例をあげれば、なかの地域子ども教室（東京都中野区）の場合、小・中学生を対象に区内15か所で始まったものだが注目されるのは、PTAや自治会町内会などの住民団体と、それとは性格の異なる特定非営利活動法人等が、それぞれ地域子ども教室を運営し、共に活動したことである。このような二つの団体はそれぞれ独自に青少年育成活動を行っていることが多く、交流の不足からお互い相手に不信任をもつこともある。そこには地域社会における政治的経済的な利害関係もからんでいる。そういう人々が地域子ども教室を運営する活動を通して交流することの意義は大きい。⁵⁾

2006年から地域子ども教室推進事業は放課後子ども教室プランへと引き継がれた。地域子ども教室は「子どもの居場所づくり」を掲げた、住民への委託事業であったが、これ引き継いだ放課後子ども教室は「総合的な放課後対策事業」

を掲げる、市区町村を実施主体とした補助事業へと変わった。委託事業から補助事業への転換は、住民主体の活動を期待した行政施策の後退といえなくもないが、地域社会の現状をみれば無理もないところもある。この背景には、地域の教育力を育てることの困難や、子どもの放課後対応の切羽詰った必要という問題があったものと思われる。このように考えれば、放課後子ども教室プランは、児童の放課後対策という事業にとどまることなく、地域の教育力の再生を期待できるものになるのかどうか、これが問われているといえるだろう。

2. 居場所づくりの背景

(1) 青少年育成活動の時代

地域で子どもを支援する活動は、一般に青少年育成と呼ばれる。

青少年育成ということばを一般的な意味で理解すれば、青少年を育てるという意味である。これを青少年教育ということばと比較してみると、青少年教育が学校教育モデルの意図的なはたらきかけという意味のことばであるのに対して、青少年育成はそれよりも広い範囲にわたる意味のことばであり、大人のはたらきかけを学校教育モデルの「教育」に限定しないというニュアンスを含んでいるといえるだろう。

ただし、ここで検討しようとするのは、このような一般的な意味の青少年育成ではなく、戦後の青少年行政において使用されてきた、歴史的な限定性をもった青少年育成である。

地域の青少年育成活動が全国的規模で組織されるようになるのは、高度経済成長期のことである。具体的には、1966年、社団法人青少年育成国民会議（以下、国民会議）が設立されたときからのことである。⁶⁾ 青少年健全育成の国民運動のために設立された、この団体の誕生によって青少年育成活動は全国規模で組織的にすすめられるようになった。国民会議は、都道府県ごとに青少年育成県民会議等を組織していく。また、県民会議等は、県内の市町村に青少年育

成市民会議等を組織していった。国民会議はこれと平行して青少年育成者の養成や研修の事業を実施した。

青少年育成活動の課題とされたのは、非行対策と団体育成である。国民会議がすすめた青少年育成活動は、生活共同体としての地域社会が解体していく過程で、その動向への対応策として始められたものとみることができるだろう。この点で国民会議の設立には時代的要請があったといえる。伝統社会の地縁血縁の人間関係のなかで生活していれば、子どもの逸脱的な行動は牽制されるし、問題が生じたあとで面倒をみてもらうこともある。日々の暮らしのなかに非行対策が組み込まれていたわけである。また、子どもが成長していくためには、子どもたちの小集団が重要な意味をもつが、伝統社会においては、年中行事や祭りのなかに、このような仕組みが組み込まれていた。ところが、高度経済成長期を迎えると、地域社会のこのような条件は急速に失われていく。それに代わるものとして、子ども会やスポーツ少年団などの青少年団体が、集団活動の経験の場として必要とされたということである。団体育成について、子ども会の組織状況に即してみると、子ども会は1970年代に全国各地にひろがり、80年代に団体数も会員数もピークを迎える。⁷⁾ これは、生活共同体としての地域社会の解体という時代の変化のなかで、新たな集団活動の機会が求められた時期に、子ども会がそれに応えたからである。

(2) 居場所づくりを生み出したもの

1970年代から80年代の時期には、青少年育成活動を支える地域社会の条件が、かろうじて残存していた。その担い手の大人たちは、生活共同体としての地域社会の記憶をもつ世代であった。また、70年代初頭に小売業の数がピークに達するというように、小事業主が地域活動に参加する条件もあった。しかしそれも90年代になると、大きく変化する。子どもの保護者は世代交代をし、地域の小事業主も経済的な余裕を失

う。その結果、それまで行政が施策の担い手としてきた自治会町内会をはじめとする住民団体にも期待することが難しくなった。その結果、地域の青少年育成活動は惨憺たる状況になるのである。

それだけではない。青少年育成活動の基本とされた、非行対策と団体育成という二つの方法も無力になった。非行対策といっても、素行に特徴の見えやすい、絵に描いたような不良は目立たなくなり、周囲の大人から見て普通と思われる子どもが、突然問題を起こしたり、問題を起こさないまでも深刻な問題を抱え込んでいたりすることも珍しくなくなった。このようななかでは、非行対策を合言葉に活動をすすめても肩透かしを食らうことが少なくない。また、団体育成についてみれば、団体活動が苦手で忌避する傾向がひろがった。子どもたちのあいだでは、同年代の子どもや大人と共に活動する経験の機会が少なくなった。そのせいで、団体活動へのハードルが高くなったのである。この点に着目すれば、団体育成の前提そのものが失われたといえるだろう。

90年代後半から全国各地に誕生する居場所づくりの背景には、このような青少年育成活動の問題状況が横たわっていたのである。地域活動としての居場所づくりは、非行対策と団体育成が上滑りな活動になるなかで、それらの活動の手前のところに位置する、青少年が自由に寄り集う場を提供するという、青少年育成活動が成立するための前提的な条件に着目したものである。

そこでは、活動の方法も変化した。従来の青少年育成活動は、高度経済成長期の住民活動にみられるように、行政依存と横並びの、年間行事消化型の活動スタイルが一般的だったが、居場所づくりにおいては、意欲的な住民や行政職員が新たに提案して活動をひろげた。これに協力する人々も、組織的な動員によるのではなく、一人ひとりの問題意識によって自発的に参加しているのである。このことは、子どもの居場所

ホワイトキャンパス、渋谷ファンインなどの広く知られた事例についてもいえることだが、ここでは、活動方法の変化に着目する関心から、東京都立川市の富士見土曜クラブの事例をみておきたい。⁸⁾

富士見土曜クラブは、2002年の学校週五日制完全実施を前に、立川市富士見町地区の住民によって計画され、実施されるようになった活動である。この活動の特徴は、第一に、積極的に参加する意思をもつと思われる個人に呼びかけて会合を開き、そこで活動の合意を得たうえで、既存の青少年育成関係団体に協力を仰いだことである。特徴の第二は、富士見土曜クラブ連絡協議会を組織して会員の会費による運営を基本としたことである。これは、横並びの活動でもなく、行政依存の活動でもない、居場所づくりの活動の特徴を示したものといえるだろう。

(3) 居場所づくりの歴史的系譜

居場所づくりには、歴史的系譜をたどることができる。その事例として広く知られるのは、若者仲間の若者宿である。若者宿は男子のものだが、女子には娘宿と呼ばれる年齢幅の広い集まりがあった。前近代の青少年は、そういうところで、大人になる準備をした。年少の子どもたちには日常的な集まりはなかったが、どんど焼きなどの年中行事には、小屋をつくって泊まったり、神社の社務所でおこもりをしたりした。その場合には子どものなかの年長者がリーダーとなって年中行事を取り仕切った。子どもたちのガキ大将集団も、自然発生的に生まれたものではなく、このような年中行事の経験が日常生活に生かされたものと思われる。

伝統社会の居場所は、特定の大人がつくったものではなく、習俗として続けられてきたものだが、そこには地域社会の担い手としての青少年を育てるという暮らしの知恵がはたらいっていた。これを通過儀礼(成人儀礼)とみれば、教育史が教えるように原始時代までさかのぼる。このような通過儀礼は、近代学校が誕生したあ

とも地域社会に広範囲にわたって残存しており、それが急速に消滅するのは高度経済成長期のことである。今日、テレビなどのメディアで伝統行事として紹介される祭りや年中行事は、その多くが青少年の通過儀礼の意味をもっていた。その点に言及されることが少ないのは、地域社会が青少年を育てる機能をもっていた事実が、ほとんど忘れられていることのあらわれだろう。伝統社会の居場所も、これと同じように忘れられている。このように考えると、1990年代後半に全国各地にひろがった居場所づくりの活動は、その再生とみることができる。栃木県塩原市公民館では、2002年の学校週五日制完全実施の年に、子ども会育成会の大人と子どもが協力して、公民館に隣接する雑木林に小さな小屋を建てた。この事業を発案した50代の公民館職員は、子どもの頃、稲刈りが終わると、手伝いのご褒美として、親に稲藁で小屋をつくってもらっていたそうである。田んぼのなかの小屋で過ごした楽しいひとときを思い出し、このアイデアを思いついたという。この事例は、伝統社会の居場所と現代の居場所を繋ぐところに位置するものといえるだろう。

3. 青少年育成活動の転換

(1) 青少年育成活動の後退

戦後の青少年育成活動の歴史を振り返ってみれば、次のように整理することができる。

1960年代の半ばまでの青少年への政策的対応は、少年犯罪の取締りのための青少年対策に力を入れており、青少年育成という考え方についてみれば、東京都の青少年委員の設置(1953年)のような一部の動きを除いて、組織的な対応はみられなかった。

その後、60年代半ばに青少年育成活動の組織的な展開が始まるのは、高度経済成長期を迎えて青少年への対応に余裕が生まれると共に、先に述べたように、青少年を育てる地域社会の機能が失われる事態が、もやは見過ごせなくなったことへの反応とみることができる。その担い

手は、すでに述べたように生活共同体としての地域社会のなかで育った世代である。彼らは生活共同体としての地域社会の記憶を支えとして青少年育成活動に従事した。1970年代にひろがった子ども会の主な担い手は、高度経済成長期に急増した核家族の第一世代の保護者である。核家族第一世代の保護者は、生活共同体としての地域社会の名残りのなかで育った記憶をもっており、その成育史を振り返りながら地域で子どもを育てようとした、とみることができる。

このような青少年育成活動の時代が終わるのは、およそ1990年代以降のことである。この時期の学齢期の子どもの保護者は、核家族の第二世代である。核家族第二世代とは、自身も核家族で育った世代であり、その多くは生活共同体としての地域社会の記憶をもたない。そればかりか、この世代は消費社会の進展によって商品(サービス)の売り買いの人間関係に慣れ親しみ、それ以外の人間関係とは馴染みが薄い。そのせいで、この世代の保護者が多数派となるに当たって、地域社会の助け合いの暮らしを前提とした、高度経済成長期型の青少年育成活動は破綻することになるのである。

もちろんこれは保護者の世代交代のせいだけではない。その背後には、社会全体にわたる大きな変化がある。たとえば、この時期、学校教育の占める位置がますます拡大した事実を見落とすわけにはいかない。青少年育成活動は、進学率の上昇によって青少年が長期間学校へ通うことになると、結果としてその役割を減少させていった。また、中小事業主が大企業によって追い詰められていったこともみておかなければならない。商店街が郊外の大規模店舗に客を奪われ衰退していった経過は、この象徴的な事例である。

このような変化に対して行政は対応することができなかった。都道府県のレベルでは、青少年施設の閉鎖や統廃合の動向に代表されるように、財政状況の都合によって青少年育成の施策

は縮小されてきた。市区町村においても、子ども会のジュニアリーダー養成事業の形骸化に象徴されるように、旧態依然とした施策を続けてきたのである。これは、地域子ども教室推進事業と放課後子ども教室推進事業にも当てはまる問題ではないだろうか。そもそも放課後子ども教室推進事業の継続性については明らかにされていない。仮に今のままで継続されたとしても、学校施設に集中する施策の限界について再検討しないわけにはいなくなるだろう。つまりここでも長期的な施策が考えられているわけではないのである。

(2) 政策的対応の新たな動向

2000年代になると、政府の青少年育成関連施策には、新しい動きが生まれる。内閣府の「青少年の育成をめぐる議論と青少年の育成に関する有識者懇談会報告」(2003年4月)では、これまでの受動的な青少年観の見直しを提起し、青少年の社会的自立を支援するための施策の必要性についてまとめた。この報告は、高度経済成長期の青少年育成から社会的自立の支援へと、青少年育成の考え方の転換を求めたものといえる。また、記述の根拠をいちいちデータによって裏付けるという叙述のスタイルは、これまでにないものである。これによって、読み手は、データを手がかりに内容の成否を確かめることができるし、議論する場合にはお互いに根拠を示しながら建設的な議論をすすめることができる。この点は、提案の内容にふさわしく、青少年育成を開かれた議論の場に乘せようとするものとして、とりわけ注目される。

これを受けて、「青少年育成施策大綱」(内閣府青少年育成推進本部、2003年12月)がまとめられた。この大綱では、重点課題として、社会的自立の支援、特に困難を抱える青少年の支援、能動性を重視した青少年観への転換、率直に語り合える社会風土の醸成、という四点をあげ、地域社会を支えるまちづくり・むらづくりにも言及している。高度経済成長期のあとの時代の

青少年育成の基本的な課題について示したものと評価できる。しかし、そこに、青少年育成施策を実現させるための筋道や青少年育成活動の担い手の確保の方法が具体的に述べられているわけではない。

その後数年間を経過した今日、青少年育成施策をめぐる状況は大きく変化している。行政と密接な関係にあった青少年育成団体は、補助金等が一挙に削減され、その存続さえ危ぶまれる状況を迎えている。しかし、それに代わる仕組みづくりがすすんでいるわけでもない。この間、地方自治体は、青少年プランの策定をすすめているが、従来の青少年育成策とのちがいは必ずしも明確ではない。そもそも青少年育成の分野では、青少年への杓子定規な対応では十分な成果を期待することができないために、行政の施策によってカバーすることのできる範囲はかぎられている。住民の協力を得るために、特定非営利活動法人などの団体に依拠した仕組みづくりをすすめるとしても、そのための委託金等の財政的な条件が整えられているとはいえない。

このようにみえてくると、政策対応については、高度経済成長期のあとの時代の青少年育成施策の課題については提起されたものの、それを実現させるための道筋や担い手の確保については不明確なままの状態にあるといわなければならない。

そのようななかで、「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会報告」(2005年6月)がまとめられたことは注目される。この報告では、15歳から34歳までの若年無業者の支援策について、ユースサポートセンターの設置、関係支援機関のネットワークの構築、ユースアドバイザーの養成、若者への働きかけの方策(学校との連携)、などの具体的な道筋を示している。地方自治体のなかには、これを受けて施策をすすめているところもあり、その動向が注目される。

(3) 国民運動という枠組みの限界

先に述べたように青少年育成活動は国民運動として組織されたものである。高度経済成長期のあとの時代には、国民運動という枠組みの限界が浮き彫りになってきたといえるのではないだろうか。それを一言でいえば、国民的統合に収まらない、多様な少数者の青少年の存在が視野に入りにくいという問題である。

そもそも青少年育成活動では、大人に従順な聞き分けの良い青少年を相手にする傾向がある。青少年育成者と相性の良い青少年は、地域社会の後継者として貴重な存在であることを考えれば、この傾向を否定するわけにはいかないだろう。しかし、その一方で、大人に従順ではない青少年については、特別に熱心な大人が面倒を見ることはあっても、多くの場合、その存在がそれと意識されないであらかじめ排除されてしまう。この問題を、どう受け止めるかということが問われるだろう。それというのも、地域社会には実に多様な住民が暮らしており、青少年育成活動を誠実にすすめれば、どこでも必ず少数者の問題が浮上してくるからである。

特定非営利活動法人子どもNPO(愛知県名古屋市)は、県営団地の集会所に小・中学生の居場所を設け、青少年支援のネットワークづくりの必要性について調査するという、県のモデル事業を実施した。その団地には、低所得世帯、生活保護世帯、一人親世帯、外国人世帯も暮らしており、居場所へは、困難を抱えて支援を必要とする子どもたちがやって来たという。⁹⁾ この活動をすすめた人々が直面した課題は、青少年育成活動の報告書に登場することは少ないが、筆者の聞き取りなどの調査によれば、居場所づくりの活動に共通するものである。エスニック・マイノリティーのための居場所づくりを通して多文化共生の社会を展望しようとする考え方もまとめられている。¹⁰⁾ 地域社会を固定的なものともみないで、多様な人々が安心して楽しく暮らすことができるように変えていく必要があるのである。されにいえば、子どもの居場所

や地域の居場所が特別に必要とされない地域社会こそが求められているのではないだろうか。

この点に着目すれば、地域活動としての居場所づくりとは、高度経済成長期に組織化された国民運動としての青少年育成活動が後退する時期に、地域社会の新たな状況なかで生まれた、次の時代の青少年育成活動の可能性を胚胎する活動として注目されるのである。

このような課題を、青少年育成活動を担う人々の善意と熱意に委ねるのには限界がある。行政依存と横並びの青少年育成活動の場合はいざしらず、90年代後半からの居場所づくりの活動においては、このような問題に精力的にかかわっている人も少なくない。それを視野に入れて、従来の青少年育成施策をその基本のところから捉え直し、意欲的な住民や行政職員を支援する方法による、地方自治体による仕組みづくりが期待されるのである。

4. これからの青少年育成活動

(1) ひろがる地域の居場所づくり

子どもの居場所づくりがひろがった時期には、地域住民のための居場所づくりの活動もひろがった。その背景には、高度経済成長期のあとの時代の地域社会の変化という、子どもの居場所づくりと共通する問題が横たわっている。

地域の居場所と呼ぶことのできる活動の代表的な事例の一つが、河田圭子の発意によって始められた、地域の茶の間(新潟市)である。¹¹⁾ 河田は、生活共同体としての地域社会の暮らしに組み込まれていた講や寄り合いの知恵を引き継ぎながら、それを現代風に改めてこの活動をすすめている。新潟県の事業に取り上げられたこともあって、数百という数が生まれているという。また、建築家の延藤安弘の提案する、まちの縁側も全国各地で誕生しており、そのなかには地域子ども教室を受託した事例もある。¹²⁾ このような活動がひろがったのは、居場所づくりがたんに子どもだけではなく、地域住民にとって必要なものでもあるからだろう。

地域の居場所のなかには、カフェとかコミュニティカフェと呼ばれる事例もある。¹³⁾ 一例をあげれば、サロン・ド・カフェこもれび（東京都新宿区）は、自立生活サポートセンターもやいが運営する、生活困窮者のためのカフェである。¹⁴⁾ 路上生活者などの生活困窮者に住居と仕事を紹介し、さらにその後の暮らしを継続的に支援するために、このようなカフェを運営することにしたという。このような活動は、地域社会の人間関係から排除された人々を支援することによって、地域社会の再生を目指すものと受け止めることができる。

戦後の地域社会の変遷を振り返れば、生活共同体としての地域社会が解体する過程だったといえるだろう。高度経済成長期には、それまで地域社会が担っていたさまざまな役割を行政施策が引き受けた。しかし、その後、その限界が明らかになると共に、そのような状況へのいわば反応として新たな地域活動が始まった。先に述べたように子どもの居場所づくりもその一つであり、地域の居場所づくりもまた同じ背景から生まれたものといえる。

そこで注目されるのは、居場所づくりが開放的な空間を基本とするものであるために、そこにさまざまな人が集まり、およそあらゆる問題が持ち込まれ、その結果、地域の課題が自覚されるようになることである。その意味で居場所とは住民活動の発酵母胎と呼ぶことができる。

子どもの居場所づくりの活動を、このような地域社会の状況のなかに置いてみれば、地域社会をつくり直すための拠点となる可能性をもっている、ということができよう。

(2) 地域社会を支える若者の就労支援

青少年育成施策ではそれをすすめるための道筋や担い手の確保の方法が明らかにされていないと、先に指摘したが、若者の就労支援と合わせて、青少年育成活動を若者の手に委ねるという方法を考えることができるのではないか。

地域の青少年育成活動にとって、青少年の将

来の生業について見通しをもつことは不可欠の課題である。高度経済成長期には、子ども会のジュニアリーダーなどで活躍した青少年は、地域社会への関心をもって、地方自治体の職員になったり、行政の外郭団体の職員になったりした。その他にも、家業を継ぐというような生業の見通しが立った。そして、このような人々が地域の青少年育成活動の担い手の役割を引き継いだ。彼らが引き継いだのは、青少年育成活動だけではなく、地域の住民活動を引き継いだのである。ところが、今日では、雇用状況の変化によってこのような条件は、およそ考えられなくなっている。

若い世代の就労支援は、広く関心の集まるテーマだが、これを地域の青少年育成活動に引き寄せて考えれば、どうか。まず第一に、広い範囲にわたる就労支援策を追求する必要がある。¹⁵⁾ しかし、それだけではない。第二に、本稿の課題に即していえば、青少年育成活動を生業とすることのできる条件をつくる必要がある、ということができる。

若者の就労支援施設のヤングジョブスポット横浜（横浜市）の運営を担当した工藤啓は、その活動を総括しながら、若者による若者の支援という意味の「循環型支援システム」を提案している。¹⁶⁾ 当時、工藤は20代の半ばであることをみれば、自分のことを語っているのである。このようなはたらきをみせる若者は、工藤だけではない。以下はいずれも20代の若い世代の事例である。米原公民館（滋賀県米原市）では、20代の若者たちの特定非営利活動法人FIELDが指定管理者となって運営している。¹⁷⁾ 彼らが公民館を運営するようになってから、青少年の利用が増加した。公民館が青少年育成の施設としての役割をもつようになったということである。特定非営利活動法人KOMPOSITION（東京都渋谷区）は、バスケットボールコートの管理を行政から受託して若者たちに活動の場を提供している。渋谷ファインのボランティアスタッフは社会教育指導員となり青少年育成事業を担当

するようになってきている。特定非営利活動法人レッツ（東京都小金井市）は、代表が小金井市の地域子ども教室の企画運営の担当者となっている。地域子ども教室と類似の事業の放課後キッズクラブ（横浜市）のなかには、横浜市立太田小学校放課後キッズクラブのように、20代の主任指導員と指導員が常勤で運営している事例がある。また、独自に事業を開発して生業とする、社会起業家の道を歩む若者も生まれている。特定非営利活動法人フローレンスの駒崎弘樹は、施設を利用しない病児保育の仕組みを開発し、事業化をすすめている。¹⁸⁾ 駒崎のアイデアは、国の行政施策にも取り入れられている。特定非営利活動法人カタリバは、若者が独自に開発した、大学生による高校生のためのキャリア教育のプログラムを、高校へ出かけて実施している。

これまで若者の就労支援と地域の青少年育成活動は、それぞれ別個に議論される傾向があったが、この二つを一体として考えていく必要がある。ここに紹介した事例は、その可能性を教えてくれるものである。

青少年育成活動を若者が担うという方法を実現させるには、地方自治体がこの方向を選択しなければならない。その意味で、地域住民と行政職員の理解と支援がなければ、これは実現しないだろう。

このような関心からこれまでの青少年育成活動を振り返ると、90年代後半に始まった地域活動としての居場所づくりは、これを準備するものであったといえるのである。居場所づくりをすすめてきた大人は、青少年育成活動を若者の手に委ねるという方法を理解し、支援することだろう。また、居場所づくりに協力したボランティアの若者や、居場所を利用している子どもは、このための貴重な人材である。そしてまた、地域の居場所づくりをすすめてきた人々も、これをすすめるための良き理解者となるのではないだろうか。

おわりに

地域の青少年育成活動を若い世代が生業として担う事例が、数は少ないが生まれている。その事例に着目して、それをひろげていくことが課題である。もちろん現状は楽観できるものではない。たとえば指定管理者制度によってその可能性はひろがったとみることもできるが、じっさいには雇用条件等がきわめて不十分なレベルにとどまっているところが多い。行政の担当者や年長世代の青少年育成者は、現状の問題点を直視して改善していく必要がある。

青少年育成活動の主要な担い手は、中央から地方まで驚くほど世代交代をしていない。先達としての知恵や経験を若い世代へ引き渡す工夫が不足しているのではないだろうか。このまま推移すれば、青少年育成団体に代表される従来の青少年育成活動は消えていくことになるかもしれない。

このような状況のなかで、地域活動としての居場所づくりをすすめる人々の存在は希望である。そのような人々を案内人として、さまざまなことを考えることができた。本稿で検討したことは、その一つである。

注

- 1) 地域活動としての居場所づくりとは別のタイプの居場所づくりの場合も、地域社会と関係をもたないわけにはいかないことを付記しておく。久田邦明「ひきこもりの居場所づくり」『現代のエスプリ別冊 ひきこもる若者たち』2005年、参照。
- 2) ここで、筆者の問題関心の推移についても記しておきたい。1996年、日本社会教育学会六月集会の課題研究部会において「子どもと若者の居場所」というプログラムを研究担当理事の立場で提案して司会を担当した。同時期、東京都教育庁生涯学習部の家庭教育調査委員会で「子どもと若者の居場所」というテーマで調査活動をすすめて、96年度と97年度に2冊の報告書をまとめた。2000年には同報告書をもとに『子どもと若者の居場所』（萌文社）という編著書をまとめた。その前後には、日

- 本都市青年会議、財団法人日本女子社会教育会、社団法人青少年育成国民会議、東京都教育庁生涯学習スポーツ部、社団法人神奈川県青少年協会などで、居場所づくりとかかわる調査報告書、活動事例集、定期刊行物の編集と執筆を担当した。その後、2005年から東京都地域教育力再生プラン運営協議会委員、07年から東京都放課後子ども教室推進委員会委員を引き受けた。また、これと平行して20余りの都道府県で青少年育成関係者から聞き取りや居場所づくりの活動を調査した。
- 3) 居場所づくりを主題とする文献は多い。ここでは、地域活動としての居場所づくりというテーマとかかわる、以下の文献をあげておく。田中治彦編著『子どもと若者の居場所の構想—「教育」から「関わり」へ』学陽書房、2001年。日本社会教育学会編『子ども・若者と社会教育—自己形成の場と関係性の変容—』東洋館出版社、2002年。住田正樹/南博文編『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会、2003年。子どもの参画情報センター編『居場所づくりと社会つながり』萌文社、2004年。
 - 4) 渋谷ファンインと子ども居場所ホワイトキャンパスについて、活動を始めてから数年後のレポートに以下のものがある。『青少年』第353号、2002年7月、特集 中高生のための居場所づくり—渋谷ファンインの活動から—。『青少年』第362号、2003年6月、特集 中高生の居場所づくり～岩手県水沢市の活動から～。ここには居場所づくりの発案者や協力者の証言などによって居場所づくりの経過が紹介されており、従来の青少年育成活動とのちがいが明らかになっている。
 - 5) 筆者は、初年度の研修会に講師として招かれて住民の話を聞いて注目した。なお、中野区の事例については、増山均・阿比留久美・齋藤忠夫『「地域子ども教室推進事業」の展開とその可能性—東京都中野区の事業展開を手がかりにして—』『早稲田大学教育総合研究所紀要 早稲田教育評論』第21巻第1号、2007年、参照。その他にも新しい動きを呼び起こした事例は少なくないものと思われる。たとえば、葛飾区の場合、2002年から独自にわくわくチャレンジ広場という名称の事業を始めていたが、その後、これを地域子ども教室として2006年までに区内の全小学校49校で行われるようになった。筆者は、2007年、区内を5ブロックに分けたリーダー研修会の講師を引き受けて住民の意見を聞き、この事業をきっかけとして地域の子どもの面倒を見ようとする意識がひろがっていることを知った。また、岩手県の場合、2年間にわたる岩手県地域教育力再生事業報告書を読むと共に、2007年に県内の市町村の関係者を対象とした研修会に招かれて話を聞く機会があったが、そこでも同様の感想をもった。
 - 6) 社団法人青少年育成国民会議に関する資料は多いが、ここでは『青少年育成国民運動の回顧と展望～30周年を記念して～ 伸びよう 伸ばそう 青少年』編集・発行 社団法人青少年育成国民会議、1996年、をあげておく。
 - 7) 「市区町村子連組織加入者数推移表」『2006年度版子ども会白書』社団法人全国子ども会連合会、49頁。
 - 8) 『地域の子どもたちと共に 居場所づくりの活動とその記録 2002-2007 富士見土曜クラブ連絡協議会設立五周年記念誌』発行 富士見土曜クラブ連絡協議会、編集 同編集委員会、2007年、参照。
 - 9) 『愛知県・県営住宅子育て支援モデル事業地域で子どもを支える新たなネットワークの可能性を求めて』編集・発行 特定非営利活動法人こどもNPO、2007年、参照。
 - 10) 矢野泉編著『多文化共生と生涯学習』明石書店、2007年、参照。
 - 11) ビデオ映像資料『広がる 地域の茶の間人と人とのつながりを求めて』企画・制作 社団法人長寿社会文化協会、2003年、及び、同ビデオ説明書『地域の茶の間「山二つ」の場合』参照。河田の地域福祉活動については、横川和夫『その手は命づな』太郎次郎社、2004年、参照。
 - 12) 延藤安弘『びじゅある講談 おもしろい町人』太郎次郎社、2006年、参照。
 - 13) コミュニティカフェについては、久田邦明「茶堂からコミュニティカフェへ」『多摩のあゆみ』第125号、2007年、参照。コミュニティカフェを主題とした図書が以下の通り、相次いで刊行されており、関心のひろがりを教えてくれる。陣内雄次・荻野夏子・田村大作『コミュニティ・カフェ—あなたにもできる地域の縁側づくり』萌文社、2007年。WAC編『コミュニティ・カフェをつくろう!』学陽書房、2007年。
 - 14) 『もやい5周年記念文集 日は好日』NPO法人自立生活サポートセンター・もやい、2006年、参照。

- 15) 青少年の就労支援の事例については、以下の小論で紹介した。「共生のための若者支援」『公評』2005年11月号。「若者の就労支援～ニート、フリーターからの脱出～」『子ども白書2006』草土文化。「若者の生きる基盤を支える職業教育—現代の若者に大人がしてやれること—」『中小商工業研究』第89号, 2006年。「地域ネットワークのなかで体験活動を」『児童心理』2月臨時増刊号, 2008年。また, 『「働く」という視点から考える青少年の自立』(神奈川県青少年問題協議会意見, 2006年)をまとめる作業に参加した。
- 16) 工藤啓「若者が若者のために～循環型支援システムの実践～」『青少年問題』2004年5月号, 参照。
- 17) 高見啓一「若者がNPOを立ち上げて公民館を受託—夢を抱くしごと創造」『月刊社会教育』2006年12月号, 参照。
- 18) 駒崎弘樹『「社会を変える」を仕事にする』英治出版, 2007年, 参照。